

令和 8 年度第 4 回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和 8 年 7 月 3 1 日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第4回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和8年7月31日（金） 午前10時00分から 午前11時09分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項	なし	

朝霞市外部評価委員会

令和8年7月31日（金）

午前10時00分から

午前11時09分まで

朝霞市役所別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

（1）令和7年度行政改革の結果検証

3 その他

4 閉 会

出席委員（8人）

会	長	知識経験者	長谷川	清
副	会	長	森	稔 樹
委	員	市議会議員	田 辺	淳
委	員	関係団体	小 島	真知子
委	員	関係団体	鈴 木	将 平
委	員	公募市民	柴 野	美智枝
委	員	公募市民	高 橋	満
委	員	公募市民	光 廣	奈津子

欠席委員（4人）

委	員	市議会議員	外 山	麻 貴
委	員	知識経験者	村 上	文 洋
委	員	関係団体	秋 山	英 一
委	員	公募市民	藤 原	友 汰

担当課（５人）

担	当	課	政策企画課長補佐	荻原篤史
担	当	課	政策企画課政策企画係主査	伴仲邦彦
担	当	課	デジタル推進課長	松尾賢治
担	当	課	デジタル推進課長補佐	白砂正
担	当	課	デジタル推進課デジタル推進係長	大石守

事務局（６人）

事	務	局	市長公室長	又賀俊一
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻井正樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	長谷川猛
事	務	局	同課政策企画係長	石崎博貴
事	務	局	同課同係主事	伊藤舞香
事	務	局	同課同係主事	横田康平

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第４回）次第
- ・【資料１】朝霞市行政改革推進実施計画【令和７年度（２０２５年度）実績報告】
- ・【資料２】令和８年度外部評価委員会（第４回）事前質問・回答（行政改革）
- ・第５次総合計画における市民満足度アンケート結果

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎政策企画課政策企画係長

それでは、定刻となりましたので、令和8年度朝霞市外部評価委員会第4回の会議を始めます。

なお、本日、外山委員、村上委員、秋山委員、藤原委員から欠席の連絡を頂いております。

開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。

本日の会議では、灰色のフラットファイルに綴じてお送りしました、【資料1】朝霞市行政改革推進実施計画【令和7年度（2025年度）実績報告】、【資料2】事前質問・回答（行政改革）を使用します。

全てお揃いでしょうか。

また、本日机上に担当課出席者一覧、市民満足度アンケートの結果一覧及び、外部評価委員会（第5回）の資料を配付しています。

市民満足度アンケートの結果一覧については、前回の会議で資料要求がありましたので、本日お配りさせていただきます。

第5回資料については、後ほど事務連絡の際に説明いたします。

次に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイクのスイッチを押して御発言くださいますようお願いいたします。

また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は、長谷川会長に進めていただきます。

長谷川会長、よろしくお願いいたします。

○長谷川会長

皆様暑いところお集まりいただきましてありがとうございます。それではこれから議事に入りますが、御案内のとおり、本会議は原則として傍聴要領に基づいて傍聴を許可しております。現在のところ傍聴の希望者はいらっしゃらないようでございますが、この後、会議の途中で希望者がいらっしゃった場合は要領に沿って入場させますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと存じます。

◎2 議事

（1）令和7年度行政改革の結果検証

○長谷川会長

それでは議事に入ります。本日の議題は1つでございまして、「令和7年度行政改革の結果検証」でございます。本日の会議の趣旨等につきまして、事務局から御説明申し上げます。

○事務局・伊藤政策企画課政策企画係主事

議題（1）令和7年度行政改革の結果検証につきまして、資料2の質問番号順に、シートごとに意見交換を行っていただきます。

本日は、議題の担当課として、デジタル推進課が出席いたします。

続いて、行政改革の内容を説明いたします。

○担当課・伴仲政策企画課政策企画係主査

それでは、令和7年度行政改革の結果検証について、御説明します。

本日の議題となっております「行政改革」は、限られた財源や人材などの行政資源を、重要性の高い施策や事業に適切に分配することによって、満足度の高い市民サービスを

提供することを目的としております。この目的を達成するため、組織、制度や行政運営の在り方を見直し、適正化・効率化を図ることで、将来にわたって持続可能な行政運営の体制を構築していくため取り組んでおります。

事前に配付しております資料1「行政改革推進実施計画【令和7年度実績報告】」を御覧ください。1ページめくっていただき、行政改革の柱と主な取組を御覧ください。

令和7年度取組は、6つの取組、12の実施項目となっており、本市では行政改革の取組を、「集中的に実施する取組」と「定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組」の2つに分けて、毎年度実施計画を策定し、取り組んでおります。

集中的に実施する取組として「1 デジタル化の推進」、「2 公共施設等の計画的な管理・運営」、の2つの取組を設定し、また、定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組として、「1 持続可能な財政運営」、「2 市民との協働の推進」、「3 業務委託等の活用」、「4 機能的な組織づくり」の4つの取組を設定し取り組んでおります。

本日の会議では、各取組のシートごとに御意見を頂きたく、事前に頂いた御質問に対する、各取組の推進課からの回答を、資料2として配付させていただいております。

行政改革では、これまで実施してきた事業や取組などを、今の時代や情勢に合ったものに変えていくことで、より良い市民サービスを提供していくことを目指しておりますので、外部評価委員の皆様からは、市の取組の方向性が市民ニーズに合致しているかなど、行政の職員とは異なる、さまざまな視点からの率直な御意見を伺えればと思います。

説明は以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは皆様方から御意見を頂きたいと存じます。お手元の資料2を御覧ください。

最初は、「行政手続の電子化」についてでございます。

このテーマは非常に御発言が難しいかと存じますがけれども、事前に今日御欠席でいらっしゃる村上委員から御質問を頂戴しております。内容が多岐に渡っておりますので、1ページ目と2ページ目、それぞれポイントだけ御覧いただいて、担当課から補足の説明を頂きたいと存じます。

村上委員からは、「今後は何をしたかではなく、その結果どのような効果があったかを指標にしてほしい。住民の負担を減らすことが目的であり、住民の負担がどれだけ減ったかが指標になるのではないかと御意見がありました。そして住民の負担を減らす方法として、四つの方策を御提案いただいております。「コンビニ交付の利用促進」「書かない窓口の導入」「電子申請の利用拡大」「口座振替の拡大」の御提案でございます。

そして村上委員からは、「住民の行政手続きに要している総時間を現状値として計算し、施策を講じた場合どの程度削減ができるのかを目標として設定をする。そして施策実施後にこの目標値を達成できたかどうかを調べて、未達の場合は施策を追加したり内容を改善したりして対応をする」という御提案でございました。

これに対してデジタル推進課から回答がございました。デジタル推進課からは、本日は松尾課長と白砂課長補佐がお越しになっておりますけれども、担当課の方から補足の御説明はございますでしょうか。

資料には、村上委員が指摘されたとおりどのような効果があったか成果指標を設定することが重要だとした上で、「令和8年度実施計画では、活動指標と成果指標を分けて設定する。そして外部評価委員の皆様方の意見を聞きながら、住民の負担軽減の効果を図ることにしている。その成果指標の1つとして、窓口対応時間の削減量を今年から設定している」ということでございます。

本件について皆様方から何か御発言ございますでしょうか。

森副会長お願いいたします。

○森副会長

資料1の方で、「自治体情報システムの標準化・共通化」で、20業務のうちの19業務は移行が完了しているということですが、完了していない1業務は何ですか。

○長谷川会長

それでは白砂課長補佐お願いいたします。

○担当課・白砂デジタル推進課長補佐

お答えさせていただきます。20業務のうち19業務が完了して、1業務に関しては選挙管理システムの方はまだ終わっていない状態なのですが、今年度もそちらの方に関しては実施の方向で進めております。以上です。

○長谷川会長

森副会長、よろしいでしょうか。

続いて行政手続きの電子化について村上委員から、「窓口業務に係る職員の負担軽減である。また職員の負担軽減についても目標として設定する必要がある」と御意見がありました。そしてその方策として、先ほど御案内したコンビニ交付の利用促進、書かない窓口の導入、電子申請の利用拡大、口座振替の拡大という御提案がございました。

そして、「窓口業務の処理時間の現状値を把握して、上記の政策によってどれだけ職員の負担を減らせるかを目標として設定し、実際に行った結果どれだけ削減できたかを調べて改善するという、PDCAで行う必要がある」とのことでした。

それに対し、デジタル推進課からの回答がございまして、「職員の負担軽減も重要な視点と考えている。令和8年度実施計画では成果指標の1つとして、削減できた事務処理時間を設定している。また新規申請についても、事務処理の一元化が重要であるということで、それにかかる指標も設定してPDCAサイクルに取り組みたい」というお答えがございました。

デジタル推進課から何かこれについて追加の発言はございますでしょうか。それでは大石係長お願いいたします。

○担当課・大石デジタル推進課デジタル推進係

補足となりますが、村上委員から御指摘を頂いて、今年度から成果指標をきちんと定めたというところがあります。ただ成果指標だけでなく、やはりどれだけ活動をしたかというところが成果指標につながると考えておりますので、活動指標も高めた上で今年以降は取組を進めていきたいと考えております。以上となります。

○長谷川会長

ありがとうございます。これについて皆様方から何か御発言ございますでしょうか。

はい、田辺委員、お願いいたします。

○田辺委員

確認したいのは、2つに分けて、そのデジタル化の推進に関して「行政手続きの電子化」と「ICTの事務効率化」ということで2つに分けている理由としては、1点目の部分は国の標準化に合わせた部分をメインに載せられていると思うのですが、標準化に求められているもの以外で、市で行政手続きの電子化というものを何かやられたものがあるのか、あれば具体的に教えてください。

○長谷川会長

ありがとうございます。今の御質問に対して担当課、デジタル推進課でよろしいでしょうか。大石係長お願いいたします。

○担当課・大石デジタル推進課デジタル推進係長

国の標準化に関わらない部分での市としての行政手続きの電子化としましては、資料1にもあるとおり、基本的には行政手続きを順次オンライン化していくというところを行っており、昨年度の中では例えば保育園の入所申請であったりとか、あとは朝霞市の

電子図書館の利用申込みであったり。国が掲げる方法に基づくもの以外にも、市で抱える申請手続き等はオンライン化に順次取り組んでいるところでございます。

昨年度の実績としましては、常時公開している手続きとしては広報あさかの配布に関する申込みフォームであったり、保育園の申請であったりといったところで7件の手続きを進めておりますが、そのほか、例えば簡単なアンケートなども紙で行うのではなくて電子で行うというところを全庁で取り組んでいるところでございます。以上となります。

○長谷川会長

今の担当課からの回答をお聞きになって、田辺委員よろしいでしょうか。

そのほかで御発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次のページでございます。やはり行政手続きの電子化が続いておりまして、村上委員からの御質問が3点ございます。前ページのような考え方から、「指標を手続き数や事業数にするのはやめた方がいい」という御意見が寄せられております。

それに対してデジタル推進課からは、「令和8年度実施計画からは、活動指標と成果指標を分けて設定することとしている。一方、オンライン化率や新たにデジタル技術を活用した業務数などの活動指標は、成果を生み出すための取組の進捗を管理する指標として位置付けている」という指標の在り方について頂いた意見を参考に、今後の運用の中で引き続き検討していくということでございました。

皆様方の方から、この回答を御覧いただいて何か御感想ございますでしょうか。

質問等がなければ次の村上委員からの質問に移ります。

質問番号の4でございますけれども、「標準化については、住民の負担軽減ではないので、ここに施策として入っているのは違和感がある。入れるとしたらICTの導入による事務の効率化だと思います。」との御意見でした。

御意見に対して、デジタル推進課からは「標準化そのものは窓口サービスで電子申請のように住民が直接利用するものではないという点については指摘のとおりである。一方で標準化は単なる内部事業の効率化に留まるのではなく、行政手続きの電子化を実効性あるものとするための基盤整備であるという風に考えている。その根拠となるのは、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律において、標準化の目的として、住民の利便性の向上と地方公共団体の行政運営の効率化の双方が得られていることである。本市としても標準化によって申請の基礎となる住民情報等の確認や関係業務との連携が円滑になることで、電子申請の審査・処理の迅速化、添付書類や追加確認の削減、来庁機会の減少などにつながり、結果として市民の利便性向上及び負担軽減に資するものと考えている。」との回答がございました。

この回答をお読みになって皆様方から御感想なり御意見ございますでしょうか。

田辺委員お願いいたします。

○田辺委員

確認したいことも含めてなのですが、標準化に関しては確かに市民の負担軽減ということはあまり関係ないかなと思いますけれども、それにしても昨年のに終わっていることにはなっていますけれども。それぞれの部署での移行が終了し、本当にスムーズに物事が進んでいるのか、それとも何かいろいろとまだ残されている課題がそこにあるのか、その点に関してアンケートなりでその部署ごとの状況をしっかり把握されているかどうか、そこを確認したいのですけれども。もう1点は、個人情報保護の観点で、導入に当たって、常に安全確認をしているか伺います。

○長谷川会長

今の御質問に対して白砂課長補佐お願いいたします。

○担当課・白砂デジタル推進課長補佐

先ほどの御質問について御答弁させていただきます。

まず標準化に関して各課から特に何か困っていたりとかそういった意見は今のところはまだ上がってきてなく、昨年の１２月に標準化が始まっているところなのですが、ただ市民の方からは国の方の仕様に変わったことによって、納付書だったりそういったところはちょっと見づらくなっているという御意見を頂いているところですので、そちらに関しては今後どのような形で対応していくか所管課を含めて検討してまいりたいと考えております。

また個人情報の保護に関しても、それに沿った形で守られるように手続きの方は進んでおります。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。この個人情報保護法に係る扱いにつきましては柴野委員から御質問を頂いております。柴野委員、今のやりとりをお聞きになっていかがでございましょうか。

○柴野委員

個人情報保護法が今回国会で改正されたということも含めて、安全性は大丈夫なのかなというところがあったので、質問をさせていただきました。

○長谷川会長

ほかの皆様方よろしいでしょうか。

それでは次の項目に移ってよろしいでしょうか。こちらは小島委員から御質問を頂戴しております。

「広報誌等を拝見すると各種手続きの申込み二次元コードが導入されているページで速やかに確認できる。市のデジタル化が着実に進んでいると感じられる。一方で市が主催する講演会、講座等のWebによるリアルタイムの視聴とか、後日のオンデマンドが利用できる機会が少ないように見受けられる。実績や今後の方向といった資料を拝見してもこの点に関する具体的な記載が見当たらない。今後Web視聴やオンデマンド利用を導入推進していく予定はありますか。」という御質問でございます。

これに対してデジタル推進課からは、「今回の検証対象の実施計画では、Web会議システムを活用した会議等の開催を指標として挙げている。御指摘のとおり、双方向の会議のWeb化にとどまらず、講座や講演会など一方向で配信できるものについてもWebによるリアルタイムの視聴とかオンデマンド利用を順次進めていきたい。今後はその対象や機会の拡大を図っていく。」という回答でございました。

小島委員、担当課からの回答をお読みになっていかがでございましょうか。

○小島委員

ありがとうございました。オンデマンドというところですが、特に子育て中の保護者の人は、現在は７割８割就労されているということなので、リアルタイムのWebと言われても午後とか午前中というのは、お仕事を休まなくてはいけないということになりますし、高齢者の方は反対に足が悪いから会場に行けないというところでは、リアルタイムの需要はあると思います。オンデマンド利用を順次進めていくという、必要性の高いところから始めていただければありがたいかなと思います。よろしくお願いいたします。

○長谷川会長

ありがとうございます。ほかの皆様方、御発言ございますでしょうか。

このオンデマンドはまさしくこのデジタル社会の１番分かりやすい指標なのかなと、新しいツールなのかというふうに私は捉えております。

オンデマンドが普及することによって、これまでのマスコミ報道であるとか、図書の扱いであるとかがずいぶん変わってきています。行政もその一角に入ってくるのだろう

と思います。やはり時代に沿ったサービス提供というふうに考えると、さらにこのオンデマンドの活用というのを考えていくべきではないだろうかと思っております。

ほかにどなたか御発言ありますでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今年度からの計画だとDXの推進という表現に変わっているかなと思いますが、どちらにしてもそれを進めて、先ほどの村上委員の事務の効率化なり負担軽減というものは、どの程度、それぞれの分野で可能になっているのかということに関して何か数値的に追いかけているのでしょうか。例えばの話ですが、道路照明灯を全てLED化してしばらく経ちますけれども、それによる財政的な負担軽減だとか、職員の負担の軽減だとか、そういうところに関して数値化がそれぞれの分野で、部署ででもいいのですけども、どの程度されているのか。それもやはりできれば評価の時点では出していただくというのがいいかなと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。事務局の方から今の御発言に対して何かございますか。はい、又賀公室長お願いいたします。

○事務局・又賀公室長

今年度、進めている実施計画では、成果指標としては窓口対応時間の削減量というところの部分は設定しております。ただ田辺委員がおっしゃるとおり、様々なデジタル化を進めていますので、ここでは書ききれない部分というのは来年の評価になると思いますが、その下に振り返りということで成果を受けてどのように変わったかとか、その辺をまた記述形式の部分もあるので、できるだけ全体が見えるような形でまずは内部の方で評価しながら、また来年度に外部評価していただくというような流れで取り組みたいと思います。

今の頂いた意見については、どのようにまとめて公表していくかということは検討したいと思います。以上です。

○長谷川会長

田辺委員よろしいですか。

○田辺委員

もう1点、デジタル化に当たり、誰1人取り残さないと言いながら取り残されていく人たちもいると思います。その点に関しては、常に別の視点からの部分に関してはちゃんと考慮されるような仕組みができているのでしょうか。

○長谷川会長

白砂課長補佐お願いいたします。

○担当課・白砂デジタル推進課長補佐

そちらの件に関しましては、当然電子申請であったりとかスマートフォン、パソコンなどで申請ができるようになる一方で、従来どおり紙ベースでの申請であったりとか窓口での対応といったところで、デジタルに不慣れな方に関しても、引き続き従来どおりの受付ができるような形での体制を考えております。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

今のやりとりでございますけれども、先日、熊本で大きな地震がございまして、マスコミ報道も終日その状況を流しているのだろーと思っておりますけども、災害時にデジタルというのは非常に弱いです。トラブルが起きたときにそれにどうやって対応していくのかといったときに、改めて紙の基本的なやり方というものの重要さが思い起こされるのだろーと思っております。その意味でも、今後デジタルを進めていく際はそういった点も十

分認識していただきながら施策を進めていただきたいというふうに思う次第でございます。

次へ進めてよろしいでしょうか。次はデジタルから離れて財政運営になります。

この財政運営について、柴野委員から2つの御質問がございました。1つは、「厳しい財政状況の中で適切な市民サービスの提供のため、既存業務の見直し等はあるけれども、具体的に見直しを検討している業務や事業はありますか」ということで、政策企画課の方から回答がございまして、「現在具体的に見直しを検討している事業がありませんけれども、国や県の動向、市民ニーズ等を踏まえた検討や、新たな事業の実施を検討する際の類似する事業となっている所管課との調整など、既存事業の見直しに努めています。」という回答がございました。

柴野委員、この回答を御覧いただいていかがでしょうか。

○柴野委員

今現在具体的に見直しを検討しているものはないということですが、新たに事業をするときに重複しないように見直しをするというようなことで理解しました。ホームページとかLINEとかで確認したいと思います。ありがとうございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。本件について皆様方から御発言はありますか。

田辺委員お願いいたします。

○田辺委員

事務局から回答がありましたが、実際今年度の行革の実施計画だと使用料手数料等の見直しと補助事業の見直しと載っていますよね。だから答えがちっと違うのではないかと思います。これは市民サービスに直結する内容ですので、しっかりと中身を示していただきたい。確かに前年度の行革の外部評価ではありますけれども、柴野委員が御質問された内容というのは今年度にも分かるような内容だと思うので、当然その前年度検討した結果、今年度の実施計画というのは出されていると思うので、そこはちゃんと御説明いただく必要があると思います。

○長谷川会長

今の御発言でございますけれども、外部評価委員会で議論するというのはなかなか難しい面があるかと思います。

櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

柴野委員から頂いた内容については個別具体の事業や取組における内容として、例えば今年度から開始しているデマンド交通のタクシー補助というのを新しく事業を立てるときに、高齢者のバス鉄道共通カードとか運転免許証の自主返納などの事業を統廃合して新たな事業として実施しています。そういった個別具体の事業と捉えて、現在の検討状況として回答をしましたが、田辺委員がおっしゃるとおり行革では使用料手数料の見直しや補助事業の見直しを位置付けていますけれども、現在、基本方針について検討してございます。ただ、個別具体にどの事業を削るとかそういった議論までは至っていません。以上です。

○長谷川会長

立ち位置の違いによる表現の違いなのだろうと思いますが、この議論は今後の事業計画を立案する際の内容にもつながってくるのだろうと思います。また機会もありますのでその時改めて議論させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続きまして柴野委員から、業務委託の活用についての御質問がございました。「業務委託の活用とあるけれども、業務内容や委託先を市民が確認できるのかどうか。できるならば確認方法も教えてください」ということでございます。

これに対して政策企画課からは、「業務委託については公募型プロポーザル等を実施している場合は、公募から決定までホームページで状況を公表しています。また年間の委託内容と委託先の一覧を決算書と合わせてホームページで公開をしている。市のホームページの入札契約情報に実施された各プロポーザルのページへのリンクが掲載されている。また委託契約の一覧については昨年度決算書のページにも掲載されている。」ということで、できる限りの開示をしているという回答だろうと思いますが、いかがでございましょうか。柴野委員お願いいたします。

○柴野委員

ホームページの方に載せてあるということで確認をしてみたところ、契約した委託先と契約金額が載っていたように思うのですが、例えば委託先がそのまま仕事をするということではなくて、下請けに出すものもあると思います。

個人情報保護法の件で改正されて、情報が今までよりも保護されなくなったのではないかな、安全性がどうなのかなというふうに思っているのですが、この委託先が載っているのですが、本当に実際に仕事をするところの下請け先にも情報が行くのではないかなというところが気になったので、確認できるのかというのを質問させていただきました。

○長谷川会長

ありがとうございます。政策企画課から今の御発言に対して何か補足の説明ございませうでしょうか。櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

ホームページに公開している部分というのは、本日出席していない別の所管と調整しながらになってきますので、どこまで公開していくのか、ほかとのバランスをとりながらになると思いますが、頂いた御意見を共有し、検討したいと思います。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。柴野委員、よろしいでしょうか。

委託業務についてはいろんなところで話題になっております。委託先が実際仕事しないで再委託をしている。そういう再委託をしているところでトラブルが発生してしまったという場合に、行政として一体どのような形で責任を取るのかというようなことは常々問題になっているわけですので、今後そういうことが起きないようにできる限りの万全な対応を市が取る必要があろうかと思います。よろしいでしょうか。

田辺委員お願いいたします。

○田辺委員

委託に関してはもう以前から、指定管理もそうなのですが、人を中心にした委託に関して、結局人件費をピンハネしないと委託の事業者が儲からないような仕組みになっています。直接シルバーに頼むとか、市の外郭団体や社協に頼むとかということとは違って、委託をした後に結局同じ人たちが仕事をして、その分賃金が下げられるということがこの間あったわけです。

給食などでもそうだったと思うのですが、かつては市が雇っていた臨時職員がいたわけですが、それが民間の委託になったときに賃金が下げられるということがあって、結局特に人件費を主にする委託に関してはかなり慎重を要すると思いますが、その点に関しては何か基準なり判断になるようなものをそちらで設けて運用されているのかどうか、そこを確認します。

○長谷川会長

今の御質問に対し、櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

今御意見ありました人件費の部分に注視したような考え方というのは、今のところ持

っておりませんけども、やはり行政が直接実施すべき業務の部分と、民間委託にして効率化が図れるような業務と、その辺については切り分けをしながら進めたいということで考えています。またDXの視点も取り入れながら進めていきますので、委託する内容の精査が必要になってくるものと思います。

○長谷川会長

はい。ほかの皆様方、何か御発言ございますか。

それでは光廣委員お願いいたします。

○光廣委員

ありがとうございます。この話は子どものこととかも関係していて、委託しましたといっても委託先が人材派遣のところから持ってきたりとか業務請負で持ってきたりとか、どういう契約でやっているか分からない人たちが結構います。不透明なところがあると市民としては非常に不安だなというところがあります。

○長谷川会長

ありがとうございます。今の御意見として承ってよろしいでしょうか。

事務局から今の御発言に対して何かございますか。

はい、櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

入札契約の関係の部署など、全庁的に絡むことですので調整は必要だと思いますけども、できるだけ市民の皆さんが不安にならないような形で、こういった状況で担当している方は雇われているのか、必要な情報もできるだけ出せるように検討していきたいと思っています。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは田辺委員お願いいたします。

○田辺委員

今のおっしゃったこととほとんど重なるのですけれども、人材派遣、例えば保育園だとかで緊急でやらざるを得ない場合というのはかなりあると思います。実際、福祉分野でも介護分野なんか、民間の中でもそういうのは非常に横行していて、契約業者には倍ぐらいのお金を払っている一方で、いわゆる派遣の方たちの雇われ方というのは本当に不安定な状況があります。常駐で今までやられている方たちと対比したときに、非常に責任の所在も曖昧な点もありますので、そういうことも含めてちゃんと人材派遣に関して市としてのしっかりとした枠組みを持って、本当に緊急でやむを得ないというとき以外はもう一切使わないような方針というのはやはり示すべきだと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

又賀公室長お願いいたします。

○事務局・又賀公室長

今後、派遣に関する方針の作成については検討課題とさせていただきます。具体的な保育という話がありましたので、その部分について、私は保育課長を2年務めていましたのでその状況ちょっとお伝えさせていただきますが、まず大原則として、正規の職員で実施します。そこで補えない部分については、会計年度フルタイムの職員や有資格者のパートで対応し、最後の手段として派遣という形で運営していました。ただやはり、現状、田辺委員はよく御存じだと思いますが、なかなか人が集まってきません。

ただ保育というのは国や市で独自の配置基準を定めていますので、どうしてもそこはしっかり満たさなくてはいけないという部分であることと、保育の質をしっかりと高めるために専門職・有資格者を雇わなくてはいけないというところで、派遣をやむなく使っ

ているというのが現状でございます。これは保育園に限らず様々な部署でそういう部分があると思います。特に専門職に関してはそういうことがあると思います。

市は全体としてそういう考えでやっておりますけれども、今現状そういう形になっていきますので、今後その辺の方針というのは課題として受けさせていただきます。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。皆様方の方から御発言でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

時代が変わるとともに仕事の仕方もずいぶん変わってきて、今ここで議論されているような分野以外にも新しい問題が起きてくるのだらうと思います。できる限り事前の準備というのをしっかりしておく必要があるのかなと思う次第でございます。

一応皆様方から頂戴をした事前の質問に対するやりとりは以上で終わりでございますか。ほかに皆様方から今のやりとりをお聞きになって何か御発言ございますか。

光廣委員お願いいたします。

○光廣委員

デジタル化について、最後まで取り残されてデジタル化されないのはどんなところが想定されるでしょうか。

○長谷川会長

今の御質問に対してどなたがご答えいただけるのでしょうか。デジタル化ができていく仕事は何ですかということで、白砂課長補佐お願いいたします。

○担当課・白砂デジタル推進課長補佐

内容につきましてはおそらく相談業務などの対面の部分が残ってくると思います。ただその場合であっても、例えば市役所に来ることができないといった場合にZ o o mなどのデジタル要素を含めたものの対応が可能になるかもしれないですけれども、相手方があることですので、当然そちらの方の内容に沿った形で業務を残していくような感じになるかなとは思っています。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。光廣委員、よろしいでしょうか。

○光廣委員

ありがとうございます。そういうデジタル化されないところが1番難しくて、消耗するところでもあると思います。その辺のバランスを踏まえてきっとデジタル化されるだろうなと思って聞いています。

Z o o mとか電子申請とかを進めて、先ほど田辺委員がおっしゃった「どうしてもできない人たちがいる」というところ、やっぱりすごく課題になっていくだろうなと思って聞いていました。自分も保育園とか学校に関係する電子申請をしますが、長すぎて途中からどこを読んでもいいか分からなくなり、結局電話するみたいなことになってしまっているの、その辺の簡素化もできればお願いしたいです。

○長谷川会長

ありがとうございます。この点に関して、白砂課長補佐お願いいたします。

○担当課・白砂デジタル推進課長補佐

御意見を踏まえ、添付ファイルの必要性なども含めて見直しを進めてまいりたいと思います。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。光廣委員よろしいでしょうか。

田辺委員お願いいたします。

○田辺委員

議論されなかった部分で、市民との協働の推進の部分ですけども、非常に重要な課題だということを前から思っていて、例えば公園の管理だとか街路の花だとか、そういうものが一部まちづくり絡みであったり、福祉分野であったりだとかに参加するということももちろん求められているだろうと思うのですが、確認したいのは、それがどの程度進んだのかということもそうですけど、もう少し推進するという方向でいったときに、市がどの程度その保険の対応をされているのか。いわゆるボランティアで参加される方たち、特に1番気になるのは市の公園だとか道路だとか、あるいは市が借りているところで活動される方たちの保険に関して、市はどのような対応をされているのかその点をちょっと確認します。

そういうことも含めてもっと市民活動に参加していただく方をどう増やすかということに関しては、もう少しインセンティブを強めていただきたいと思います。

○長谷川会長

はい、櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

市民活動等に対して、市がどういった保険の対応をしていくのかについては、統一的な考え等は今のところございません。それぞれの取組ごとに所管課で必要に応じて保険の対応をしています。ただ、第6次総合計画の前期基本計画でも協働指針の見直しといったものが入っておりまして、今どういった形で市民参画や協働を行っているか等について庁内の情報を集約していますので、今後その指針の見直しの中で協働の在り方の一環として、保険の在り方とかそういったところも検討できたらと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。よろしいですか。

本日皆様方から御意見を頂くところが一段落した感じがいたします。たくさん御意見を頂戴いたしました。今日の議論全体を通じて何か改めて御感想を持ったり、懸念を持ったりするようなどころがありましたら確認のためにお伺いしておきたいですが、いかがでございましょう。

それでは田辺委員お願いします。

○田辺委員

ちょっと確認したいのですが、私外部評価の委員になって今年からなので分からないのですが、所見に関する検討結果というのが2月に作られていると思います。その後、3月に実施計画というのは作られていると思います。計画を作るに当たってこの外部評価というのが関わっているのかどうか。計画の策定内容に関わっているのかどうか。今までの第1回から4回までやっての流れという、それは後で御説明いただけるのだと思うのですが。

行政改革に関しては元々行政改革懇談会という別の組織があって、それをいわゆる審議会見直しの中で1つ削ってこの外部評価の中に入れてきたというふうに私は受けとめています。当然この外部評価の委員の負担が増えているわけですけど、行政改革という別の目的が、今まで1つの審議会でやっていたものがここに入ってきているので、その部分に関してどういう流れか確認させてください。

○長谷川会長

今の御発言はこの外部評価委員会それ自体の位置付けにもつながる話で、行政改革とのつながりも当然あるでしょうけども、かなり大きなテーマです。

それでは、櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

行革の部分についてお話ししますと、こちらで令和7年度の実施についてまとめた報告書を作っていきたいと考えています。また、令和9年度の実施計画につきましては、当初

スケジュールでお示ししてございますが、まず事務局の方で来年度の実施計画の案を作った段階で、12月頃のこちらの外部評価委員会に諮って御意見を頂く予定であります。

○長谷川会長

今後の進め方にもつながる話でございました。よろしいでしょうか。

田辺委員どうぞ。

○田辺委員

私は参加していなかったのですが、外部評価委員会の所見に関する検討結果というのは2月に出ていますけれども、こういうことに関しても外部評価委員会の中にはちゃんと出されていて、そこら辺の議論も一応行われていると。所見に関するその検討結果は2月なのでだいぶ遅いのでね。いわゆる所見がいつ出るのかということにもなるのですけれども、私のイメージからすると、9月の議会、その決算までに今後出していくのだろうなと思っているのですけれども、それに対する検討結果が来年の2月ということになるとかなり遅いかなと思うので。

○長谷川会長

今の御発言は進め方の確認ですね。

櫻井次長お願いします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

所見に関する検討結果につきましては、まとまり次第皆様には配付しておりますけれども、その内容についてさらに議論を深めるということはこれまで行っておりません。以上です。

○長谷川会長

はい。そのほか、皆様方から御発言ございますでしょうか。

それでは本日の議事は以上とさせていただきます。事務局におかれましては今日のやりとりをお聞きになった上で、今後作成していく実施報告であるとか、本日のテーマでございます行政改革に生かしていただければと存じます。本日の皆様方からのやりとり、御意見につきましては、私と副会長に御一任いただいて整理をさせていただきたいと存じます。改めて御承知おきいただきたいと存じます。

議事は以上で終了いたしますけれども、事務局の方から連絡事項等がございましたら、よろしく願いいたします。

◎3 その他

○長谷川会長

それでは、事務局から連絡事項があればお願いします。

○事務局・横田政策企画課政策企画係主事

事務連絡が1点ございます。

次回の会議についてです。

次回第5回の会議は、8月7日金曜日午後2時から、市役所別館2階全員協議会室で開催します。

お持ち物につきましては、本日机にお配りした資料をお持ちください。

ここで、資料について説明させていただきます。

○事務局・石崎政策企画課政策企画係長

それでは資料について説明させていただきます。机の上にお配りしました紫色のフラットファイルを御覧ください。次回の外部評価委員会では、第6次総合計画の評価方法について皆様から御意見を伺いたいと考えております。これまでの会議におきまして多くの御意見を頂きました指標の設定について、今後も行政評価制度を活用し、第6次総合計画を効率的に推進していくために、各政策や事務事業に位置付けた指標が現状の課

題や目指す姿と整合し、その達成度や効果を的確に評価できるものとなっているかという点に関して御意見を頂きたいと存じます。

本日は第6次総合計画前期基本計画に基づき、中柱ごとに施策評価指標などを一覧としてまとめた資料と、小柱ごとに事務事業評価指標などを一覧としてまとめた資料をお配りさせていただきましたので、その内容を御説明いたします。

1枚めくりまして、右上に資料1と書いてある「施策体系別施策評価指標等の一覧」について説明させていただきます。施策評価指標等一覧につきましては、施策ごとに課題、成果指標、目指す姿を整理し、79施策全てを一覧としてまとめたものでございます。

例えば1番上の番号1の施策につきましては、中柱「災害対策の推進」として、首都直下型地震の発生が懸念される中、国の動きや社会情勢を踏まえるとともに、地域防災計画に基づいた防災体制の確立や関係機関との連携強化を図っていく必要があるという課題があり、右の方になりますが、目指す姿、災害時における被害の軽減を図るための活動体制や防災施設等が整備され、防災対策が充実し、安心して過ごせるまちになっているという目指す姿がございします。その施策の達成度を測る指標として、防災施策に対する市民の満足度を指標として設定しております。

なお、こちら全ての成果指標①と1ページ中段にございます成果指標②については、色付けをさせていただいております。これらは第6次総合計画の策定において、総合計画審議会の議論を経て前期基本計画の指標として決定しておりますことから、この指標のままとさせていただきますので御承知おきください。一方で、成果指標②で色付けがない部分、空欄となっているところや、後ほどページをめくっていただくと色付けなく記載されている部分がございますが、こちらにつきましては、施策の達成度や効果をより適切に評価するために、より具体的・実務的な指標があれば成果指標②として設定し、今後振り返りの評価を実施する際に活用したいと考えております。

次に、「施策体系別事務事業評価指標等一覧」について御説明します。その後ろについている右上に資料2と書かれている資料を御覧ください。施策体系別事務事業評価指標等一覧でございしますが、こちらにつきましては、ページ数が多いですが、第1章から第6章までの小柱に紐づく事務事業ごとに課題、事業内容、活動指標、成果指標、目指す目的成果を整理し、一覧としてまとめたものです。

資料1と同様に、事務事業ごとの課題があり、目指す目的成果の達成度を測るための活動指標や成果指標を示しております。実際に400以上の事務事業を柱に紐づけて実施しておりますが、全ての事業について御意見を頂くことは皆様の御負担になると考え、本一覧には、特に意見を伺いたい事業を掲載しております。

具体的には、市が実施している事業には、法令等により実施が義務付けられている事業、法令等による義務付けはなく任意で実施している事業、義務と任意の両方が含まれる事業がございします。法令等により実施が義務付けられている事業につきましては、事業の実施方法に市の裁量がありませんものもありますので、御意見を伺いたい事業としましては、任意で実施している事業のみをまとめさせていただきました。そのため、小柱によっては紐づく事業がないものがございますことを御承知おきください。

例えば1ページの1番上の小柱「総合的な防災体制の強化」につきましては、事務事業名の欄を斜線で示しておりますが、実際は「国民保護計画推進事業」や「災害活動事業」といった事業が紐づいております。これらの事業も課題や目指す目的成果があり、活動指標や成果指標を設定しておりますが、法令等により実施が義務付けられている事業であるため、空欄とさせていただきます。

続きまして、事務事業に設定した活動指標と成果指標については、総合計画の実施計画において設定している指標でございします。事務事業の指標につきましては、皆様の御意見を踏まえ変更することも可能と考えております。また、空欄となっている指標は、純

料に追加が可能となっているものですので、適切な指標案がございましたら御提案いただきたいと存じます。

会議での御意見につきましては、個々の施策や事務事業に対する詳細な意見ではなく、全体的な施策体系や目指す姿を踏まえ、施策や事務事業の進捗や効果をより適切に測るためにふさわしい指標の有無や改善案を中心に御議論いただければ幸いです。資料を御覧いただきまして、事前に御質問や指標の提案などがございましたら、恐縮ではございますが来週8月4日までに事前質問表を御提出ください。お寄せいただいた御質問につきましては、会議の当日にお答えさせていただきます。もちろん当日の御質問を承りますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたけれども、資料の見方などについて何か御質問ございますでしょうか。今日は渡されただけでかなり細かな項目がずらっと並んでおり、質問といってもなかなか難しいだろうと思いますが、気がついたところがあれば結構でございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

皆さん第6次の計画をお持ちなのでしょうか。これは、今年度からの第6次計画10年間の計画書に基づいてその評価ですよね。私は持っていますが、ほかの方たちはどうですか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

貴重な御意見ありがとうございます。

外部評価の委員の皆様には、第6次の製本されたものはお配りしていませんので本日御用意させていただきますので、お持ち帰りいただければと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。ほかに何か御発言ございますか。

○田辺委員

今日村上委員は出席していませんけど、私も村上委員もこの第6次計画策定に、委員として関わってきました。村上委員もたくさんの意見を出されていたため、今回の提案もされているのだと認識していますので、皆さんに一応その情報は共有しておいていただきたいなと思います。

○長谷川会長

はい。ほかに御質問ございますか。

○光廣委員

すいません。この成果指標について1個1個これが現実的に正しいのかと考えればいいということでしょうか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

1つ1つ当たりますとかなり時間がかかりますし、御負担にもなりますので、気になるところとか、この点についてはこういった見方の方がよろしいのではないとか、そういった意見を頂ければと思います。

良い悪いではなく、頂いた意見を踏まえて、次の指標に向けて各所管の方で考えて指標を設けてもらいたいと思っています。

○長谷川会長

よろしいでしょうか。

○光廣委員

ありがとうございます。例えば相談件数という活動があり、その結果どれだけ改善さ

れたかという点が知りたいところではあるのですが、その測り方とかというのを提案していいということですか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

先ほど田辺委員の方からもありました、第6次総合計画を作るときに、そういった活動したこと自体を指標に設定するべきではないなどの御意見を頂いており、できるだけ直してきたと考えておりますので、今委員がおっしゃった視点で、意見を頂ければ幸いです。

○長谷川会長

ありがとうございます。光廣委員よろしいでしょうか。

指標を常に見直しをしていくというのはすごく重要な作業でございます。特に目標を設定するかというよりは、成果が一体上がっているかどうか。成果で物事を判断していくということが非常に重要です。時代が大きく変化していくわけでございますので、できる限り住民の方々からですね、満足されているということを、どう住民の満足を実現するかという視点で考えていくと、議論がしやすいのかなというふうに個人的には考えております。

よろしいでしょうか。

◎4 閉会

○長谷川会長

ほかに御意見がなければ、これで本日の議事は終了させていただきたいと存じます。

皆さん御協力ありがとうございました。暑い日が続きますので、どうぞお体にお気をつけいただいて、また次回、元気な顔でお会いしたいと存じます。どうもありがとうございました。